

第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の振り返りについて

資料2-3

上位目標	最終目標値	実績 (直近の実績)		R10年3月末時点の 目標達成見込み	R10年3月末時点の目標達成見込みの理由
・重度高血圧者の割合を男女ともに全国平均以下にする。	男性:1.57% 女性:0.67%	男性:1.53% 女性:0.75%	令和3年度	目標をやや上回る	令和4年度11月末までの生活習慣病予防健診受診者について重度高血圧該当割合を見ると、男女とも直近の実績で改善傾向がみられていた。健診機関による受診勧奨や健康相談、支部指導者による特定保健指導やその他保健指導における受診勧奨実施による影響が現れてきており、今後も継続的に事業実施していくため。
・新規透析導入者を年間150人より増加させない。	150人	138人	令和4年度	目標を上回る	平成30年から令和2年にかけて新規透析者数が減少し、その後は毎年1.6人増加傾向となっている。令和2年度から令和4年度は130人台となっており、透析導入年齢は50代から60代に移行している。透析導入の大きな原因となる糖尿病・高血圧の受診勧奨の強化により、要医療者を早期受診につなげる仕組みや慢性腎臓病に関する重症化予防等健康課題に応じた施策に取り組んでいる。また、重症化予防対象者とする予備群よりも早期段階での対策として実施している特定保健指導対象者に限らない健康相談による早期の生活習慣改善のための介入(きっかけづくり)による影響も現れてきており、今後も継続的に事業実施していくため。

中位目標	最終目標値	実績 (直近の実績)		R5年度末 目標達成見込み	成功要因	阻害要因
・生活習慣病未治療率を高血圧未治療割合47.5%、糖尿病未治療割合37.0%、脂質異常症未治療者割合75.0%まで低下させる。	高血圧: 47.5% 糖尿病: 37.0% 脂質異常症: 75.0%	高血圧: 49.3% 糖尿病: 39.8% 脂質異常症: 76.1%	令和3年度	目標をやや上回る	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業から対象者に、LDLコレステロール180mg/dl以上で内服治療をしていない者を追加し、健診機関による早期受診勧奨を実施している。 ・支部では令和2～4年度に高血圧・糖尿病・高LDL血症の治療中断者に対する受診勧奨を実施した。令和5年度は、CKDリスク者の視点を含めた受診勧奨の実施を予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診機関での早期勧奨協力機関が、生活習慣病予防健診実施機関の約40%であり、健診実施数の多い上位10機関中3機関において実施がない。またこの3機関中2機関では、支部平均と比較し、未治療者が多くなっている。 ・健診受診6か月後(本部通知送付後)の医療機関受診率が年々低下しており、早期受診できなかった対象者はその後受診しにくい傾向であることが考えられる。(令和5年度末見込み:高血圧49.1%、糖尿病38.4%、脂質異常症76.9%)

項目	R4年度KPI実績	上位目標・中位目標の達成に向け、今後力を入れていく取組
健診	被保険者(生活習慣病予防健診):56.9% 被保険者(事業者健診):7.2% 被扶養者:24.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診の自己負担が軽減されることを踏まえ、関係団体とも連携した周知広報や各種受診勧奨(文書・電話)の取り組みの強化。 ・生活習慣病予防健診の受け入れ可能数の少ない地域を中心に新規健診委託機関の増加を推進。 ・生活習慣病予防健診を利用していない事業所には、生活習慣病予防健診への切替と事業者健診データ提供に関する同意書提出の勧奨の推進。 ・被扶養者向けの協会けんぽ主催の集団健診会場を大幅に増設し、ナッジ理論を活用した訴求力のあるダイレクトメールの送付。 ・被扶養者向けの通常の集団健診をレベルアップした「特別感」のある内容で特定健診及び特定保健指導を実施する「健康づくりの好循環イベント」の推進。
特定保健指導	被保険者:17.9% 被扶養者:18.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導対象者の利便性向上による実施数拡大を図るため、新規委託契約推進。 ・特定保健指導業務現委託機関での実施件数・質の向上を図るための文書送付や訪問による要請の実施。 ・直営特定保健指導実施数拡大を図るため、事業所に対する勧奨の強化。(特定保健指導の有用性等について文書による周知、共同利用不可事業所への共同利用再開のに向けた勧奨の実施)
重症化予防	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合:8.39%	<ul style="list-style-type: none"> ・健診機関での健診当日及び健診後日の受診勧奨を実施(健診当日の医師による説明・結果通知内への紹介状等文書同封)。 ・未治療者に対して、本部からの通知発送1か月後に追加の受診勧奨を実施(文書・電話)。 ・慢性腎臓病リスクありの者に対して、受診勧奨を実施(文書・電話)
コラボヘルス	ひろしま企業健康宣言: 4,015事業所 健康保険委員(被保険者割合):65.1%	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の事業所が健康づくりに向けた取組みを実施できるよう、ひろしま企業健康宣言のエントリー勧奨を行い、「健康づくりの好循環」の浸透を図る。 ・健康宣言事業の認知度及び従業員の健康度の向上ため、健康経営及びヘルスケア通信簿に関する広報を行う。 ・健康宣言の取組みの質の向上のため、健康宣言事業所に対するフォローアップの実施。 ・健康保険委員に対し、健康づくりに関する情報提供や研修会等を開催し、健康保険委員の活動を強化する。 ・新規健康保険委員獲得のための支部職員や委託業者による勧奨の実施。